

沼監第 22 号
平成 26 年 8 月 8 日

沼田町長 金 平 嘉 則 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 渡 邊 敏 昭

平成 25 年度沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定によって、平成 25 年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 平成 25 年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 25 年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 25 年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 25 年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 25 年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 25 年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 25 年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 25 年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成 26 年 7 月 22 日から平成 26 年 8 月 8 日までの 8 日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

平成25年度決算において、一般会計で122,384千円（前年比4,887千円減）特別会計で95,498千円（同、34,768千円増）合計で前年比29,881千円増の217,883千円が黒字計上された。基金については、前年比113,653千円増の3,209,280千円（備荒込み3,719,359千円）の残高を計上すると共に、公債費前年比299,291千円減の3,064,747千円まで縮減している。この形の中で実質公債費比率は前年を1.4ポイント下回る5.2%で、健全化に大きく前進しているところであり、職員各位の努力に敬意を表します。

今後とも、健全財政を維持しつつも、長期的展望に立って町の活性化に資する資金運用と財政運営を望みます。

①防災無線（個別受信機）の市街地区整備について

防災無線のデジタル化に伴う整備については、平成24年度及び25年度で施設の更新工事、ハンザマストの設置が実施されたが、市街地区の個別受信機の更新が残されている。

近年の異常気象を考えると災害に強いまちづくりの観点からも、更には、住民の命と財産を守る上でも第一優先で早く整備されるよう望むものである。

②雨竜川運動公園パークゴルフ場の運営について

雨竜川運動公園パークゴルフ場については、利用者が減少している上に、使用料収入についても、対前年比約224千円減となり、年々減少傾向が続いている。

今後も利用者の確保はもちろんパークゴルフ場のコース管理等の業務の見直しや、コスト削減に努め、費用対効果を考慮した中で収入に見合う運営方法について検討が必要であると思われる。